

第2期（平成25年度）

（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

事業計画書

東京都港区南青山5-9-15共同ビル7階

公益財団法人 ライオンズ日本財団

第2期（平成25年度） 事業計画書

基本方針

平成24年度の日本経済は後半から復興需要等を背景とした回復基調になり、さらに昨年末誕生した安倍政権による「デフレ・円安からの脱却」を最優先課題とする、いわゆる「アベノミクス」といわれる政策により、景気が持ち直しすることが期待されております。しかし、厳しい雇用状況等経済の見通しにはいまだ不透明感があります。そのような状況の中で世界・国・地域社会そして家庭と様々な環境の中で、政治経済では成し得ない社会奉仕活動の必要性が更に重要となって参りました。

これ等に対応する為に、当財団は会員各位への周知及び研修を行い、外部への協力を仰ぐと同時に、事業を円滑に行なう為にも運営資金面において周知拡大を図って参りたいと存じます。

又、本財団も公益財団法人へ移行して2年目を迎え、人間全体への社会貢献を推進していくために活動基盤の安定を維持しつつ、本財団が成すべき事業をしっかりと行なう為にも、会員各位による積極的な意見の交換や活動の充実を図る事を基本とし、さらなる充実した運営体制を確立して参ります。

当財団の活動方針としては、移行前からの基本方針を継承しつつ、「環境問題と社会福祉問題と青少年健全育成」をメインテーマとし、人間全体における自然・生活・社会・国際・福祉の5つの環境改善の面から支援並びに助成を行い、更に、IT等を駆使して広い範囲からの情報収集を行い、時代に沿ったより良い公益活動・非営利活動への関心を高め人間全体の未来の発展に寄与し、公益財団法人としての存在意義のある活動をして行くことを目標に掲げ、社会に貢献するべく諸事業の実施をして参ります。

事業内容

I. 主催事業（第4条1号事業）

1. 自然環境保護・社会環境改善等の為の諸事業
 - 自然環境保全・植樹奨励啓発事業
 - 地球温暖化防止・地域社会環境改善及び啓蒙事業
2. 国際環境改善・生活環境改善等の為の諸事業
 - 難病克服・貧困救済・視覚障害対策事業
 - 麻薬撲滅・農業振興事業
 - 薬物乱用防止啓蒙事業
3. 社会福祉環境改善・高齢者支援の為の諸事業
 - 献血、献眼・献腎・骨髄バンクドナー・サポーター登録推進事業
 - 障害者保護事業
 - 高齢者支援事業
4. 青少年健全育成の為の諸事業
 - 青少年子供の情操教育推進事業
 - 青少年子供の教育改革推進事業
 - 青少年子供の社会貢献普及啓蒙事業
 - 子供の生活体験活動・社会体験活動・安全教育支援事業
5. その他
 - 1から4の諸事業啓蒙のためのポスター・作文等の各種コンクールの実施
 - 1から4の諸事業啓蒙のためのDVD・冊子等の頒布

II. 助成事業（第4条2号事業）

1. ライオンズクラブが主催する前各号に係る諸事業に対する助成
2. 支部各地区新設推進・活動拡大への助成
3. 青少年健全育成の為のスポーツ等への助成
4. 青少年健全育成の為の奨学金制度等への助成
5. 個人・団体等に対し前各号に係る諸事業に対する助成

III. 助成事業（第4条3号事業）

1. 国際交流を通じ青少年情操教育事業に対する助成
2. 人道主義的奉仕事業に対する助成

3. 人道主義的救済支援事業に対する助成
4. その他

IV. 広 報 活 動 事 業 (第4条4号事業)

1. 機関紙(財団ニュース・にっぽん)の発行・HPの活用
2. 推進普及活動用リーフレット等の発行
3. 推進普及活動の一環としてセミナー開催、ライオンズクラブ例会等各種団体訪問
4. その他

事業計画

月	事業・運営月間活動内容
7	常任理事会 業務委員会（事業の見直し、新規事業の検討）
8	監事監査会 総務委員会（助成検討）
9	常任理事会 第1回理事会・評議員会、 セミナー開催（青少年健全育成）
10	業務委員会（薬物乱用防止啓蒙事業） 財団普及啓蒙・会員獲得の為の各団体訪問普及活動
11	常任理事会 総務委員会（助成審査）
12	業務委員会 財団普及啓蒙・会員獲得の為の各団体訪問普及活動
1	常任理事会、総務委員会 財団普及啓蒙・会員獲得の為の各団体訪問普及活動
2	常任理事会、監事監査会 セミナー開催（環境問題）
3	業務委員会 財団普及啓蒙、会員獲得の為の各団体訪問普及活動
4	常任理事会 セミナー開催（防災・環境関係）
5	常任理事会 総務委員会 財団普及啓蒙、会員獲得の為の各団体訪問普及活動
6	常任理事会、総務委員会、業務委員会 実施事業の補正と次年度計画立案 第2回理事会・評議員会